



# NEWS88

令和5年度  
Vol.1



改めましてこんにちは!

私たちは、高松矯正管区 更生支援企画課です。

## 地方再犯防止推進計画策定状況(見込み)

香川県・・・11/18

四国全体で 68/99

(策定済自治体数/地方公共団体数(県市町村))

愛媛県

・・・14/21

徳島県・・・16/25



上記の数値は令和4年度に地方推進計画を策定し、現在公表待ちの自治体を含みます。

四国内の策定率は約7割となりました!

当課では引き続き地方推進計画策定のお手伝いをしていきますので、策定会議(委員会)への出席、各種データの提供等、お気軽にお申し付けください。

## 第二次再犯防止推進計画が閣議決定されました!

### 5つの基本方針(第一次を踏襲)

- ①「誰一人取り残さない」社会の実現に向け、国・地方公共団体・民間の緊密な連携協力を確保して再犯防止施策を総合的に推進
- ②刑事司法手続のあらゆる段階で切れ目ない指導及び支援を実施
- ③犯罪被害者等の存在を十分に認識し、犯罪をした者等に犯罪の責任や犯罪被害者の心情等を理解させ、社会復帰のために自ら努力させることの重要性を踏まえて実施
- ④犯罪等の実態、効果検証・調査研究の成果等を踏まえ、社会情勢等に応じた効果的な施策を実施
- ⑤再犯防止の取組を広報するなどにより、広く国民の関心と理解を醸成

### 7つの重点課題

- ① 就労・住居の確保等
- ② 保健医療・福祉サービスの利用の促進
- ③ 学校等と連携した修学支援の実施等
- ④ 犯罪をした者等の特性に応じた効果的な指導の実施等
- ⑤ 民間協力者の活動の促進等
- ⑥ 地域による包摂の推進
- ⑦ 再犯防止に向けた基盤の整備等

NEW!!

★計画期間は5年間(R5.4~R10.3)

★施策数は96個

★国と地方自治体の役割分担を明確化

★国・地方自治体・民間協力者による支援連携体制の強化

※地方計画の改正時には、第二次推進計画の内容にもご留意ください。

## 高松矯正管区 更生支援企画課ができること

こんな時、ぜひ当課にご連絡ください。

- ・再犯防止について知りたい。
- ・法務省が取り組む農福連携について知りたい。
- ・地方再犯防止推進計画の担当になった。
- ・再犯防止に係るデータが欲しい。
- ・刑務所や少年院とコラボして何かやりたい。(イベント、企画展、勉強会など)
- ・再犯防止の書道パフォーマンス作品を掲示したい。
- ・自治体職員の皆さんなどで、再犯防止の理解を深めるため、刑務所や少年院を見学したい。
- ・刑務所出所者等のことで困っている。



高松矯正管区 更生支援企画課

087-822-4460

高松市丸の内1-1 法務合同庁舎8階

皆さまからのご連絡、お待ちしております。